

新生公立鳥取環境大学の経営体制について

I 理事長・学長一体型の理由

①鳥取環境大学改革案評価・検討委員会は、今までの鳥取環境大学の運営体制の課題として、

- ・理事長（経営）と学長（教学）との連携が必ずしも十分でなかったこと
- ・このため教職員を含めた大学全体の一丸となった協力体制が構築できなかつたこと
- ・内部手続きに時間を使い、機動的な運営ができなかつたことを指摘しており、この課題を解決する体制が必要であること

②今回の大学改革においては、公立大学法人化と同時に、学部学科の改編を実施し、教学面でも大きな変化を加えるほか、国際交流、地域貢献といった面でも力を入れるべきであり、この面からも教学と経営が密接不可分に一体化した大学運営が必要であること

③同規模の他の公立大学においては、理事長と学長を同一にしている例が多い。

→ 17大学中、13大学（76.5%）

小規模な鳥取環境大学において、理事長、学長を別に配置するのは、別配置にかかる人件費が増となる上に、組織が肥大化する恐れが大であり、できる限りコンパクトな組織体制が望ましい

以上により、公立化時における役員体制としては、理事長・学長一体型を採用し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、迅速かつ機動的な意志決定、大学運営が可能となるシステムを導入する

II 経営面の強化措置

一方で、「理事長＝学長」の体制では、一般的に、大学経営より教学面に力点が置かれがちで、経営面に弱さがあるという意見が議会でも指摘されており、このため、経営面の強化策として次の方策を講ずる

①知事・市長をメンバーとする法定協議会を設置し、重要な意志決定、大学運営には大学側の代表者と協議を実施し、この機関を通じて、公立大学法人に対し、大学経営・運営上の指導、監督を行い、大学運営をリードする

- ②公立大学法人組織内においても、引き続き役員、職員として県・鳥取市の関係者を配置し、設立主体である県、市との緊密な連携、教育・研究活動、大学運営など様々な場面での協働を強める
- ③大学の特殊性を踏まえた経営、社会情勢の変化にすばやく対応する経営を実現するため、役員及び経営審議会のメンバーに他の大学で経営に携わっていた人などの外部有識者の登用を検討する

【選任を検討している役員、経営審議会委員】

- ・他大学で経営、運営に携わっていた者
 - ・私学関係者
 - ・市町村長の代表者
 - ・経済界（企業経営者）
 - ・マスコミ
- など

III 県議会、市議会の関与

公立大学法人の中期目標の制定・変更に関する議決、各年度の実績評価の報告の聞き取り、毎年度予算議案の運営費交付金の審議等を行う仕組みを構築し、毎年度継続的に議会の意志が反映されるシステムを導入する